

意見書

保育園・園長様

園児氏名 _____

病 名 _____

____ 月 ____ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と認めます

年 ____ 月 ____ 日

医療機関

医 師 名 _____

印またはサイン _____

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行はできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、保育園児がよくかかる下記の感染症につきまして意見書(診断書)の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能なお状態となってからの登園であるようご配慮ください。

★医師が記入した意見書が必要な感染症

病 名	最も感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症24時間前から後3日が最も多い通常7日以内に減る	症状が始まった日から5日いないに症状がなくなった場合は、症状が始まった日から7日目まで、または解熱した後、3日を経過するまで
風しん	発しん出現数日前から後5日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症2日前から耳下腺腫脹後5日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱・充血・咽頭発赤など症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血・眼脂など症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後 医師の指示に従う)
腸管出血性大腸菌感染症(O-157など)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの